

広島県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第十七号

広島県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

広島県農業協同組合法施行細則（平成十八年広島県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

様式第22号（第3条関係）

定款変更認可申請書

（略）

添付書類

1—4 （略）

5 農業協同組合法第48条の規定により、総会に代わるべき総代会を設けようとするものであるときは、準組合員を除いた組合員の数が500人以上である旨の理事の証明書

6—9 （略）

注 （略）

改正前

様式第22号（第3条関係）

定款変更認可申請書

（略）

添付書類

1—4 （略）

5 農業協同組合法第48条の規定により、総会に代わるべき総代会を設けようとするものであるときは、準組合員を除いた組合員の数が500人以上である旨の理事の証明書

6—9 （略）

注 （略）

様式第31号の2（第3条関係）

事業を廃止していない旨の届出書

年 月 日

広島県知事 様

主たる事務所
名 称
代表理事住所
代表理事氏名
(代理人によって届出をする場合にあつては、
代理人の氏名及び住所を併記すること)

(略)

添付書類

1・2 (略)

注 (略)

様式第31号の2（第3条関係）

事業を廃止していない旨の届出書

年 月 日

広島県知事 様

主たる事務所
名 称
代表理事住所
代表理事氏名
(代理人によって届出をする場合にあつては、
代理人の氏名及び住所を併記し押印すること)

(略)

添付書類

1・2 (略)

3 この届出書又は2の書面に、組合等登記令（昭和39年政令第29号）第25条において準用する商業登記法（昭和38年法律第125号）第20条第1項の規定により提出した代表理事の印鑑を用いない場合にあつては、農業協同組合法第64条の2第2項の規定による通知に係る書面

注 (略)

様式第32号（第3条関係）

合併認可申請書（新設合併）

（略）

添付書類

1—4 （略）

5 農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第49条第2項又は第3項の規定による手続を経たことを証する書類

6—12 （略）

注 （略）

様式第32号（第3条関係）

合併認可申請書（新設合併）

（略）

添付書類

1—4 （略）

5 農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第49条第1項及び第2項の規定による手続を経たことを証する書類

6—12 （略）

注 （略）

様式第33号（第3条関係）

合併認可申請書（吸収合併）

（略）

添付書類

1—4 （略）

5 農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第49条第2項又は第3項に規定する手続を経たことを証する書類

6—12 （略）

注 （略）

様式第33号（第3条関係）

合併認可申請書（吸収合併）

（略）

添付書類

1—4 （略）

5 農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第49条第1項及び第2項に規定する手続を経たことを証する書類

6—12 （略）

注 （略）

様式第34号（第3条関係）

権利義務承継認可申請書

（略）

添付書類

1—10 （略）

11 農業協同組合法第70条第2項において準用する同法第65条第4項において準用する同法第49条第2項又は第3項の規定による手続を経たことを証する書類

12・13 （略）

注 （略）

様式第34号（第3条関係）

権利義務承継認可申請書

（略）

添付書類

1—10 （略）

11 農業協同組合法第70条第2項において準用する同法第65条第4項において準用する同法第49条第1項及び第2項の規定による手続を経たことを証する書類

12・13 （略）

注 （略）

様式第34号の2（第3条関係）

新設分割認可申請書

（略）

添付書類

- 1—4 （略）
- 5 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第49条第2項又は第3項の規定による手続を経たことを証する書類
- 6 （略）
- 7 総代会で新設分割計画を承認した組合にあっては、農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 8 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第48条の2第2項の規定による総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録の謄本
- 9—13 （略）

注 （略）

様式第34号の2（第3条関係）

新設分割認可申請書

（略）

添付書類

- 1—4 （略）
- 5 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第49条第2項及び第3項の規定による手続を経たことを証する書類
- 6 （略）
- 7 総代会で新設分割計画を承認した組合にあっては、農業協同組合法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 8 農業協同組合法第48条の2第2項の規定による総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録の謄本
- 9—13 （略）

注 （略）

様式第37号（第3条関係）

共済代理店設置（廃止）届出書

（略）

添付書類

- 1 （略）
- 2 設置の場合は、共済代理店の委託契約書案

注 （略）

様式第37号（第3条関係）

共済代理店設置（廃止）届出書

（略）

添付書類

- 1 （略）
- 2 共済代理店の委託契約書案又は委託解除契約書案

注 （略）

様式第46号の2（第3条関係）

事業計画書等提出延期承認申請書

（略）

農業協同組合法施行規則第232条第5項の規定により、年度
事業計画書
の
の提出の延期を申請します。
決算速報等に係る資料

（略）

注（略）

様式第46号の2（第3条関係）

事業計画書等提出延期承認申請書

（略）

農業協同組合法施行規則第232条第6項の規定により、年度
事業計画書
の
の提出の延期を申請します。
決算速報等に係る資料

（略）

注（略）

様式第47号（第3条関係）

農事組合法人定款変更届出書

（略）

添付書類

1・2（略）

3 変更後の定款全文

4（略）

(1)（略）

(2) 農業協同組合法第73条第2項において準用する同法第49
条第2項又は第3項に規定する手続を完了したことを証す
る書類

(3)（略）

5（略）

注（略）

様式第47号（第3条関係）

農事組合法人定款変更届出書

（略）

添付書類

1・2（略）

3（略）

(1)（略）

(2) 農業協同組合法第73条第2項において準用する第49条第
1項及び第2項に規定する手続を完了したことを証する書
類

(3)（略）

4（略）

注（略）

様式第52号の2（第3条関係）

事業を廃止していない旨の届出書

年 月 日

広島県知事 様

主たる事務所
名 称
代表理事住所
代表理事氏名
(代理人によって届出をする場合にあつては、
代理人の氏名及び住所を併記すること)

(略)

添付書類

1・2 (略)

注 (略)

様式第52号の2（第3条関係）

事業を廃止していない旨の届出書

年 月 日

広島県知事 様

主たる事務所
名 称
代表理事住所
代表理事氏名
(代理人によって届出をする場合にあつては、
代理人の氏名及び住所を併記し押印すること)

(略)

添付書類

1・2 (略)

3 この届出書又は2の書面に、組合等登記令（昭和39年政令第29号）第25条において準用する商業登記法（昭和38年法律第125号）第20条第1項の規定により提出した代表理事の印鑑を用いない場合にあつては、農業協同組合法第64条の2第2項の規定による通知に係る書面

注 (略)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の農業協同組合法施行細則による様式でしている申請その他手続は、この規則による改正後の農業協同組合法施行細則による様式でした申請その他手続とみなす。